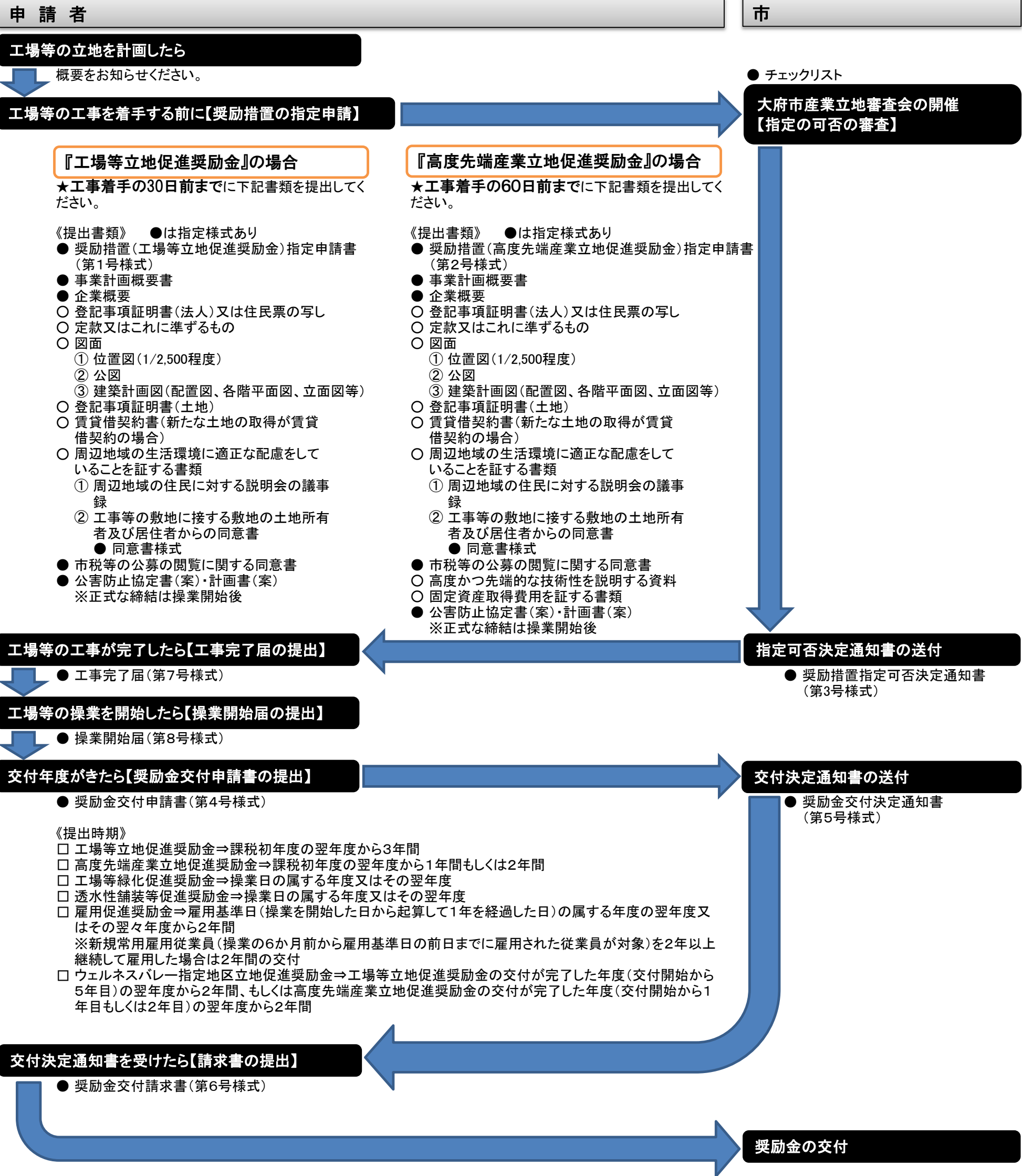


大府市 産業立地の奨励措置の流れ



指定可否決定通知書の送付

● 奨励措置指定可否決定通知書（第3号様式）

工場等の工事が完了したら【工事完了届の提出】

● 工事完了届（第7号様式）

工場等の操業を開始したら【操業開始届の提出】

● 操業開始届（第8号様式）

交付年度がきたら【奨励金交付申請書の提出】

● 奨励金交付申請書（第4号様式）

《提出時期》

- 工場等立地促進奨励金⇒課税初年度の翌年度から3年間
- 高度先端産業立地促進奨励金⇒課税初年度の翌年度から1年間もしくは2年間
- 工場等緑化促進奨励金⇒操業日の属する年度又はその翌年度
- 透水性舗装等促進奨励金⇒操業日の属する年度又はその翌年度
- 雇用促進奨励金⇒雇用基準日（操業を開始した日から起算して1年を経過した日）の属する年度の翌年度又はその翌々年度から2年間

※新規常用雇用従業員（操業の6か月前から雇用基準日の前日までに雇用された従業員が対象）を2年以上継続して雇用した場合は2年間の交付

- ウェルネスバレー指定地区立地促進奨励金⇒工場等立地促進奨励金の交付が完了した年度（交付開始から5年目）の翌年度から2年間、もしくは高度先端産業立地促進奨励金の交付が完了した年度（交付開始から1年目もしくは2年目）の翌年度から2年間

交付決定通知書の送付

● 奨励金交付決定通知書（第5号様式）

交付決定通知書を受けたら【請求書の提出】

● 奨励金交付請求書（第6号様式）

奨励金の交付

- *****
- その他様式
- 指定申請書記載事項変更届（第9号様式）
 - 操業休止（廃止）届（第10号様式）
 - 指定承継申請書（第11号様式）
- 指定承継承認通知書（第12号様式）
 - 奨励措置指定取消通知書（第13号様式）
 - 奨励金交付停止通知書（第14号様式）
 - 奨励金返還命令書（第15号様式）